名義変更請求書のしおり

いつもお引立てをいただきありがとうございます。

名義変更は、保険契約上の権利・義務の承継および税法上における課税対象者の変更を伴う重要なお手続きです。 請求書は、正確にご記入くださいますようお願いいたします。

■名義変更請求書のご記入について(1/2ページ)

《ご記入要領》

《ご記入例》

A 記入日

・必ずご記入ください。

B 現契約者ご記入欄

- ・現在の契約者ご自身がご記入ください。
- ・各種証明書(運転免許証、パスポート、健康保険証) のコピーをご提出ください。

C 契約者住所

・いずれかにレ印をつけたうえで、変更されるときは、 2/2ページ「住所の変更」欄に新しい住所・電話 番号をご記入ください。

D 被保険者同意欄(契約者と別人の場合)

・受取人・被保険者代理人を変更されるときは、 被保険者ご自身が記入のうえ、この請求に同意(署名) された日をご記入ください。

E 親権者等同意欄

・契約者、被保険者のいずれかが未成年者のときは、 親権者(後見人)ご自身が該当の箇所にレ印を つけたうえで、ご記入ください。

名義変更請求	書【住友生命提出用	1 1/2ページ						
	:	2/2ページについても記入有無に関わらず、2 変更後は保険証券を再作成します。現在の保証	枚あわせてご提出ください。 食証券は無効になります。 ・					
Λ	L							
記入日 20 2	1 年 4 月 1 日	証券番	号 12345678901					
「現」契約者ご記入欄	「現」契約者ご記入欄(改姓・改名・字体訂正の場合は変更後の名義にてご記入ください)							
現在の契約を	者様がご記入ください							
	が手続きする場合は成年後見人 青報取り扱いを確認のうえ請求し		成年後見人					
ご署名			* 該当する場合 のみレ印をご 記入ください					
	住生	生 すみれ	記入ください					
生年月日	大 (昭)· 平· 令 4	5年 4月 20日						
	•							
名義	変更内	P容の詳細は2/2ページ	のとおり					
住所	社への届け出のとおり	変更内容は2/2ページ	・の「住所の変更」欄に記入のとおり					
(レ的記入) レ ヨ								
被保険者同意欄(受耳	0人を変更されるとき、ご	記入ください)						
変更内容・7	下記の個人情報取り扱いに同意し	ます 同意日 20 * * 5	F **月 **日					
ご署名現契約者	と同一人物のため記入は	省略						
親権者・後見人同意欄	(現契約者・被保険者が未)	或年のとき、法定の親権者・後見.	人がご記入ください)					
→異々 規模	法							
で署名 料料 (レ印記入) 無が 後見								
【ご確認事項】 契約者、被保険者、保険金受取 社会的に非難されるべき関係を	人等の保険契約関係者が暴力団 有していると認められるときけ ニ	関係者その他の反社会的勢力に該当す で契約を解除させてただく場合があります。	ると認められるとき、または反社会的勢力と					
当社は個	人情報を以下の利用目的の達成	に必要な範囲で取り扱います。						
個人情報の 取扱いについて ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理								
・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実 ・その他保険に関連・付随する業務								
取次者	請求書作成日	本人確認方法欄	書類受付日欄					
所属 コード 氏名	2021年 4月 1日 保存永久 備書	取 次 口本人確認書類による確認	書類受付					
氏名	9ff 75	・ 連転免許証・健康保険証 入 その他()	20 年 月 日 不備整備					
		■ 【No. □その他	个洲亚洲 20 年 月 日					
			4V 4F /7 B					

《 ご請求の注意事項 》

- ◆名義変更は、請求内容にかかわらず、すべて、現在の契約者からの請求手続きとなります。受取人・ 被保険者代理人を変更するときは、被保険者ご自身の同意(署名)・同意日の記入が必要となります。
- ◆記入例を参考のうえ、必ず黒のボールペンで正確にご記入ください。
- ◆訂正がある場合、訂正箇所を抹消のうえ訂正署名(フルネーム)をご記入ください。 ※訂正後の内容は記入欄内の余白にご記入ください。
 - ※「D被保険者同意欄」の訂正は被保険者が行ってください。
- ◆次の場合、「D被保険者同意欄」はご署名を省略できます。
 - a. 被保険者・契約者の改姓、改名、字体訂正のみの手続き ※受取人・被保険者代理人を含む場合は除きます。 b. 「記入は省略」と印字しているもの。
- ◆契約者、被保険者が未成年のとき、親権者または後見人の同意が必要です。 ただし、現在の契約者が親権者(後見人)のときは省略できます。

2/2ページと2枚あわせてご提出ください。

■名義変更請求書のご記入について(2/2ページ)

《ご記入要領》

A 変更後の名義

- ・現在の契約者がご記入ください。
- ・現在の名義から変更があるときは、変更有にレ印を つけたうえで、変更される名義をご記入ください。

B 契約者住所(通信先)

--・住所(通信先)を変更されるときは、新しい住所・ 電話番号をご記入ください。

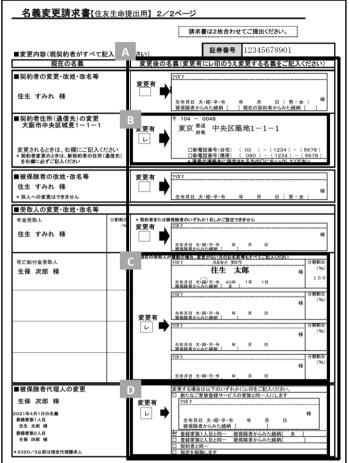
C 死亡給付金受取人

- ・死亡給付金受取人のフリガナ・氏名・生年月日・ 被保険者からみた続柄をご記入ください。
- ・受取人を複数指定されるときは、各受取人の氏名・ フリガナ・生年月日・続柄・分割割合をご記入 ください。なお、分割割合は合計で100%となる ようにご指定ください。
- ・現在の受取人が複数で、変更のない受取人がいるとき も、変更後の受取人欄には全員の氏名等をご記入くだ さい。

D 被保険者代理人(同時に変更する場合)

- ・被保険者代理人 (記載されているとき) を変更 されるときは、ご記入ください。
- ・ご家族登録サービスの登録家族と同一にすることを お勧めします。 ご家族登録サービスの登録がお済み でない場合は、別途お手続きが必要です。

《 ご記入例 》



《 ご請求の注意事項 》

- ◆変更後の名義欄は、現在の契約者(代理人が手続きする場合は代理人)がすべてご記入ください。
- ◆訂正がある場合、訂正箇所を抹消のうえ訂正署名(フルネーム)をご記入ください。 ※訂正後の内容は記入欄内の余白にご記入ください。
- ◆指定代理請求特約は2020年3月以降、被保険者代理特約に名称変更し、一部お取扱いも変更しております。また、指定代理請求人も被保険者代理人に用語が変更されております。
- ◆被保険者代理人は1名とし、以下の方が対象となります。
 - ・被保険者の戸籍上の配偶者および直系血族
 - ・被保険者の兄弟姉妹(兄弟姉妹がいない場合は甥姪)
 - ・被保険者と同居、または被保険者と生計を一にしている被保険者の3親等以内の親族 等

1/2ページと2枚あわせてご提出ください。

■名義変更手続き必要書類一覧表

○名義変更のお手続きの際は下表の書類をご提出ください。

○ 有我发文のわ于机さの除は「衣の音類でこ近山へたさい。						
	名義変更 請求書	保険証券	本人確認書類	戸籍謄(抄)本 (発行日から6ヶ月以内)		
契約者の変更(別人への変更)	0	0	△ (契約者のもの)	_		
契約者の改姓・改名	0	0	△ (契約者のもの)			
被保険者の改姓・改名・字体訂正	0	0	△ (契約者のもの)			
保険金(給付金)受取人の変更	0	0	△ (契約者のもの)	_		
現在の契約者が亡くなられたとき	0	0	△ (注1)	◎ (注2)		

- (注1)相続人代表、代表者以外の相続人等の各種証明書のコピー
- (注2)契約者の死亡事実および相続関係の判明するもの
- ◎:必ずご提出いただく書類です。
- ○:紛失等により保険証券をご提出いただけない場合、後日発見しても無効となります。
- △:運転免許証、パスポート、個人番号カード、健康保険証などの各種証明書のコピーをご提出ください。 ※別途、「取引時確認について」に記載の本人確認書類が必要な場合があります。
- 詳しくは「取引時確認について」をご確認ください。 □:改姓と同時に改名の場合は、変更前と変更後の名前を確認できる戸籍書類が必要です。

■税金についてご注意ください

- ○契約者・被保険者・受取人の関係により、死亡保険金(給付金)・年金受取人が受け取る保険金等の税金の 種類が変わります。特に、契約者と受取人が異なるときは贈与税の対象となることがあり、その場合一般的 には所得税・相続税と比べ税率が高くなります。名義変更の際にはご注意ください。
 - ※契約者(保険料負担者)の死亡による契約者変更時は生命保険契約に関する権利の評価額が 相続税の対象となります。詳細については、税務署・税理士等にご確認ください。
 - ※契約者(保険料負担者)の死亡を伴わない契約者変更時は旧契約者の保険料負担割合に応じた 保険金等が贈与税の対象となります。

(例)	契約者	被保険者	保険金受取人	税金の種類	
	夫	夫	妻	相続税	
-	契約者	と被保険者が	ተ⊟ ነፃር ተፓር		
死 亡	夫	妻	夫	所得税 (一時所得)	
保	契約者と	保険金受取人	別特优(一时別特)		
険 金	夫	妻	子		
312	契約者・	被保険者・係	保険金受取人が	贈与税	
		全く異なる			
(例)	契約者	被保険者	年金受取人	税金の種類	
	夫	夫	夫		
年	契約者と年金受取人が同一人のとき			所得税(雑所得)	
金	夫	妻	妻	年金開始時:贈与税(※)	
	契約者	と年金受取人	2年目以降:所得税(雑所得)		

(※)年金開始時に年金受給権の評価額が贈与税の対象となります。

- ・上表の夫、妻、子はそれぞれの例示です。
- ・所得税が課せられるものについては、一般的に住民税も課せられます。